

環境NGOの司法アクセス: イタリアの法制度における最近の展開

エレナ・ファソーリ(博士)
ボローニャ大学

行政訴訟の管轄

- 地方行政裁判所 (Regional Administrative Tribunals (T.A.R.)) – 第一審
- 国家評議会 (Council of State) – 第二審
- 「正当な利益」に関する権限: 行政庁により発給された行政決定の合法性に係る利益
- 例えば以下のような問題をめぐる「主観的な権利」に関する残りの権限:
 - 行政文書へのアクセス;
 - エネルギー生産に関する行政庁の決定;
 - 廃棄物サイクルの管理;
 - 環境損害規制違反に対してなされた決定

原告適格基準 - I

環境省に承認されるために、環境団体は以下の要件を充たす必要がある:

- 民主的な内部規則をもち;
- 環境保護の目的を追求し;
- 活動を継続し;
- 活動が全国規模であるか、少なくとも5地域にまたがること (全20地域中)。

原告適格基準 - II

- 国家評議会2012年2月15日判決 n. 784: 検討中の行政決定により予備的に判断された利益を代表するとして、環境連合 (Legambiente) の地方支部に原告適格を認めた。
- T.A.R. シシリー (パレルモ), 2012年3月15日判決 n. 552: 当該地元団体が環境保護の目的を追求し、行政決定により影響を受ける領域と具体的かつ安定的なつながりがあることが明白だとして、原告適格を認めた。

環境利益の概念

- 法 349/86: 厳密な意味での環境決定を争う権限 – 都市計画お行為の排除
- T.A.R. ロンバルディ(ブレシア), 2012年12月10日判決 n. 1927 (WWF イタリア, イタリア・ノストラおよび環境連合 対 ロンバルディア州): 当該計画活動が、明らかに環境的および自然的に重要な地域に係わるとして、掘削計画の中止に法的な原告適格が付与された。

刑事訴訟における環境団体の役割

二つの主な傾向:

- 環境団体は、その定款に定められた環境目的への侵害に関する損害賠償を請求するために民事訴訟を提起することにより、刑事訴訟に参加することが認められる – 多数の判例
- 環境団体は損害賠償請求をすることはできず、被害者の同意のもとに刑事訴訟に関わるのみ (そして被害者と同様の権利を行使する)
 - j- 少数事例

ありがとうございました!

elena.fasoli@unibo.it

